

No.181 令和3年1月15日
高崎市農業委員会・高崎市農業会議所会報

目次

* 今井会長、富岡市長新年の挨拶	P2
* 高崎市地産多消推進事業	P3
* 果樹盗難、豚熱への対応について	P4
* 人・農地プラン	P5
* 農業者年金について	P6
* 高崎産を食べよう!! 農地情報バンクについて	P7
* 農業者紹介シリーズ⑤ 編集後記	P8

農家の友

ホームページ <http://www.city.takasaki.gunma.jp>
E-mail nougyou@city.takasaki.gunma.jp



国府白菜

農地の貸し借りは、農地バンク登録をご利用下さい

詳細は高崎市農業委員会事務局農業振興担当まで(TEL.027-321-1299)



農業委員会広報誌「農家の友」
令和3年新年号挨拶

高崎市農業委員長 今井 隆
高崎市農業会議所会長

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。
旧年中は農業委員会及び農業会議所に対して、ご支援ご協力を頂き誠に有難うございました。本年もよろしくご指導のほどお願い申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の発生が、私たちの生活環境に大きな影響を与えた年となりました。農業を取り巻く環境では、長梅雨や猛暑など、厳しい栽培環境が続いたことに加え、豚熱や農作物の盗難被害の発生により、大変な思いをされた方も多くいらつしたと思います。改めて、お見舞申し上げます。

さて、本市農業委員会では、農業委員会改革に伴い、平成29年に選出された委員の3年間の任期が満了したため、昨年7月に新たな農業委員及び農地利用最適化推進委員が選出されました。本年も農業委員会として両委員が連携しながら農業委員会の必須事務に位置づけられている「担い手への農地利用の集積・集約化」

「耕作放棄地の発生防止・解消」、「新規参入の促進」の3つを柱とした農地利用の最適化に向け、引き続き取り組んで参ります。

農業会議所につきましては、新型コロナウイルスの影響により農業まつりが中止となり、総代会も書面議決での開催となるなど、ご迷惑をおかけいたしました。が、農業委員会と共に「農家の友」の発行を継続することができました。

農業委員会、農業会議所ともども、今後も市と連携しながら活力に満ちた農業者の育成に全力を傾注していく所存でございます。

結びに、高崎市農政の益々の発展と皆様のご多幸を祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。



農業委員会広報誌「農家の友」
令和3年新年号挨拶

高崎市長 富岡賢治

農業者の皆様には、健やかに新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、高崎市内でも市民生活に大きな影響がありました。農業の発生や農畜産物の盗難被害等があり、農業者の皆様にとって気の休まらない1年になってしまったものと拝察いたします。市ではこれらの問題に対し、国や県に先駆けた緊急融資制度の創設や、榛名地域の果樹園周辺への防犯カメラの設置、豚熱に対する緊急防疫対策など、独自の対策を迅速に実施してまいりました。本年も引き続き高崎の農業を守るために全力で取り組んでまいります。

さて、本市では6次産業化や農畜産物のブランド化に対する助成等の事業を展開して「意欲とガッツのある農業者」を支援しております。自身が丹精込めて育てた野菜や果物、畜産物をおいしく加工して、もっと多く

の人に味わってもらいたいという方や、パッケージを工夫して販売促進を目指したい方などに是非ご利用していただきたいと思っております。

市では、こうして生産された農畜産物や加工品を、高崎駅西口の大型商業施設内に設置した地場産コーナーで訪れる県内外のお客様にご紹介するほか、シンガポールに設立した、高崎産農産物の輸出業務を担う現地法人「高崎トリニオン」により、海外に向けた販路拡大に取り組んでいるところです。

今後も高崎産農畜産物のブランド力の向上や販路の拡大に向け、全力で取り組んでいきたいと考えておりますので、農業者の皆様の一層のご指導・ご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、令和3年が農業者の皆様にとりまして、希望に満ちた年となりますことを祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

高崎市地産多消推進事業

農畜産物の6次産業化や ブランド化に対する助成

市内で生産された農畜産物から新たな加工品を開発し、その加工から流通・販売までを行う取り組みなどに対して補助するものです。

農業者だけで行う事業の他、農業者と商工業者が連携して行う事業も対象となります。

加工施設や加工機器の助成を活用した事例



▲野菜を使った加工品の製造施設



▲小麦を使った加工品の製造機器

高崎トリニオンによる海外販路開拓

令和元年の8月に設置したシンガポールの現地法人「高崎トリニオン」では、高崎産農畜産物のPR活動を行い、順調にその販路を開拓しています。新型コロナウイルスの影響により飲食店が営業を見合わせていた中、SNSによる個人富裕層向けの販売を開始し、11月から現地のコンビニとカフェの複合型店舗(Every)にて野菜や加工品など期間限定で販売しています。

また、1月4日からシンガポール高島屋での常設販売も開始しており、さらなる「高崎ブランド」の展開を図っています。



▲Every販売棚

果樹盗難、豚熱への対応について

防犯カメラ設置

昨年の8月下旬から9月にかけて、榛名地域で果樹の盗難被害が発生しました。高崎市では、農家の皆さんが大切に育ててきた果樹を被害から守るため、早急に防犯カメラ19台を果樹園地の侵入路に設置しました。24時間体制の防犯カメラが設置されたことにより、心配なく果樹の生産ができることや、犯罪の抑止効果が期待でき、被害が確認された場合には、警察など関係機関への迅速な情報提供を行います。



▲電柱設置型防犯カメラ



▲ソーラー型防犯カメラ

豚熱の緊急防疫対策

昨年9月下旬、市内の養豚場で豚熱(CSF)が発生したことを受けて市は、発生農場以外の養豚場の緊急点検を実施し、防疫対策のため、防護柵の小動物対策や防鳥ネットを設置するとともに、消毒用の備品などの貸与を行っています。

また、10月以降の豚熱ワクチン接種費用も全額補助します。市は、養豚農家と協力しながら、豚熱の感染拡大を防ぐための対策を進めています。



▲防鳥ネット・防護柵の緊急点検

人・農地プランのご紹介

将来の人と農地について、話し合いませんか？



- ◆ 自分は、あと何年農業を続けていけるかな
- ◆ この先、耕作をやめてしまう仲間が増えていきそうだな
- ◆ いざという時、だれか農地を引き受けてくれる人はいるのかな

だから今

5年先、10年先の地域の農地をだれが、どうやって守っていくのか、話し合っていきましょう。



地域の話合いを活性化するため、市町村、農業委員会、JA、土地改良区、農地バンクなどが一体となって、

「人・農地プランの実質化」を推進しています。

【人・農地プランの実質化とは?】(以下の①~③のステップで行います)

- ① 農業者の**年齢**と**後継者の有無**等をアンケートで確認。
- ② これを**地図化**し、5~10年後に**後継者がいない農地の面積**を「見える化」。
- ③ これを基に、**農業者**、市町村、JA、農業委員会等の関係者が**話し合い**を行い、**5~10年後の農地利用を担う経営体の在り方**を決めていく。

実質化された人・農地プランの地区やその地区で将来の農地利用を担う経営体となった方には、いろいろな支援措置があります。

昨年10月に、1,000㎡以上を耕作している農家世帯を対象にアンケートを実施させていただいたところ、多数のご回答をいただきありがとうございました。

アンケートのご回答がまだの方がいらっしゃいましたら、是非ご協力をお願いいたします。

●問い合わせ先 高崎市農林課農政担当 TEL 027-321-1317
 高崎市農業委員会農業振興担当 TEL 027-321-1299

農業者年金に加入して安心で豊かな老後を

●農業者なら誰でも入れる「終身年金」です!

①年間60日以上農業に従事し、国民年金第1号被保険者(保険料免除者を除く。)である60歳未満の方が加入できます。

高齢農家世帯の家計費は、月額約23~24万円というデータがあります。国民年金の支給額は、最大で一人あたり月約6万5千円。これを夫婦でもらっても毎月10万円の赤字ですので、国民年金の上乗せ年金として農業者年金に加入しましょう。

②農業者年金は、積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い。

農業者年金は、経営状況や老後の生活設計に応じて、保険料を加入後いつでも月2万円~6万7千円の範囲で、千円単位で変更でき、年払いもできます。また、途中で脱退・再加入もできます。なお、脱退した場合、払った保険料は年金を受給するまで運用し続け、加入期間に関わらず、年金として受給できます。(脱退一時金はありません。)

試算表 農業者年金に加入すれば～ 農業者年金の受給額の試算

加入年齢	納付期間	保険料 納付総額	年金額(年額)		想定される受給総額	
			男性	女性	男性	女性
20歳	40年	960万円	77万円	65万円	1,645万円	1,742万円
30歳	30年	720万円	51万円	43万円	1,092万円	1,156万円
40歳	20年	480万円	30万円	25万円	646万円	684万円
50歳	10年	240万円	13万円	11万円	288万円	305万円

※上のケースは、通常加入で保険料月額2万円で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が0.35%となった場合の試算です。

受給総額は65歳での農業者年金加入者について想定している平均余命を考慮し、男性86.5歳、女性92歳まで生存した場合の金額です。

※運用利回りは、加入後の経済変動により上下します。制度発足以降の16年間(平成29年度まで)の運用利回りの平均は、年率2.89%です。

※予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、令和元年度は0.35%となっています。

※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。

死亡一時金もあり安心

80歳前に死亡した場合には、80歳までに受け取る農業者老齢年金の現在価値相当額を一時金として遺族が受け取れます。

※加入期間等により払込額を下回る場合があります。

●積立てる保険料は、社会保険料控除の対象となり、大きな節税効果があります。

積立てる保険料は、将来年金として受けられるというメリットだけでなく、払った家族分の保険料も含めて社会保険料控除の対象となり、大きな節税効果があります。

保険料月額6万7千円を払えば、年間80万4千円が社会保険料控除の対象となり、課税対象所得が330万円超695万円以下であれば、1年で約24万4千円の節税ができます。

同一生計の配偶者や後継者の保険料を払った場合は、額に応じて節税額が増えます。

■保険料控除分の節税額(所得税・住民税)の目安

課税対象所得	税率	保険料月額2万円 (年額24万円)の場合	保険料月額6万7千円 (年額80万4千円)の場合
195万円以下	15.1%	3万6千円	12万1千円
195万円超330万円以下	20.2%	4万8千円	16万2千円
330万円超695万円以下	30.4%	7万3千円	24万4千円

※保険料支払分で控除される所得税+復興特別所得税+個人住民税の額の試算です。保険料支払い後も保険料支払い前と適用される税率に変更がないものとして試算しています。

問い合わせ先 農業委員会またはお近くのJAへ 高崎市農業委員会事務局 TEL 027-321-1299



～白菜のクリーム煮～

材料【2人分】

- ・白菜…………… 1/6個
- ・鶏もも肉…………… 1枚
- ・人参…………… 1/3本
- ・しめじ…………… 1/2パック
- ・玉ねぎ…………… 1/4個
- ・パセリ…………… 少々
- ・塩・黒こしょう…………… 少々
- ・サラダ油…………… 小1/2
- ・ごま油…………… 小1/2
- ・米粉…………… 20g
- ・牛乳…………… 40cc



- ・牛乳…………… 1・1/4カップ
- ・水…………… 1カップ
- ・酒…………… 大3
- ・バター…………… 10g
- ・鶏ガラスープ…………… 大1
- ・砂糖…………… 小2

作り方

- ①白菜は3センチに切り、人参は皮をむき、縦半分に切り薄切りにする。しめじは根元を切って小房に分ける。玉ねぎは薄切りにする。鶏肉は1口大に切って、塩・黒こしょうをふっておく。
- ②フライパンにサラダ油を熱し、鶏肉をこんがり焼き目がつくまで炒める。
- ③切った野菜を加え、Aを注ぎ入れて煮る。野菜に火が通ったら、塩・黒こしょうで味をととのえてごま油を入れる。
- ④最後に、牛乳でといた米粉でとろみをつける。盛り付けたらパセリをふる。

農地情報バンクについて

農地を誰かに貸したい、売りたいと考えている方、農地情報バンクに登録しませんか。登録を行うことにより、農地を探している人へ情報提供を行うことができます。お互いの希望が合えば、その後は相対で貸借・売買の手続きを行っていただきます。登録を希望される方や規模拡大を考えている方は、農業委員会事務局へお問い合わせください。

【農地情報バンク登録状況】

	旧高崎地区	倉渕地区	箕郷地区	群馬地区	榛名地区	吉井地区
筆数	88	1	26	46	15	43
合計面積(m ²)	71,663	591	26,559	41,569	23,364	31,232

※平成29年12月から令和2年11月末までに登録されているもの。【登録有効期限：3年間】

問い合わせ先：農業委員会事務局 農業振興担当 電話 027-321-1299

農業者紹介シリーズ

15



高崎市寺尾町

中嶋 竜太さん

第15回の農業者紹介は、寺尾町の中嶋竜太さん(39歳)です。

中嶋さんは祖父母が農業をしていたため、幼少期から農業は身近な存在だったそうです。農業機械が好きな事と作物を栽培する事が楽しく、18歳から本格的に農業に携わり、20歳を過ぎた頃に大型機械の購入をきっかけに独立して、面積を

拡大してきました。主に長野地区で活動をされており、現在は従業員と2人で農作業を行っています。

ブロッコリーとネギを中心に、オクラ、大豆等、多品目を栽培し、JA野菜センターやJAグルメ四季菜館で販売しています。また、高崎市の6次産業化事業を活用している飲食店と共同で、野菜を使ったドレッシングづくりにも挑戦し、地元直売所や高崎じまん等で販売中だそうです。

今回は、ネギの栽培について伺いました。3月から種まきを始め、収穫は12月から翌年2月にかけてと、栽培期間も長く苦労も多いそうです。「ネギは雨に弱い為、梅雨や台風の時節は特に気を遣います。良い品質のネギづくりには水はけの良い土づくりが大切で、種を蒔く前に土を深くまで掘り起こすよう心掛けています。」と、研究熱心な一面を感じました。

今後について伺うと、「地域の若い仲間たち7〜8人でグループを作ったので、仲間たちと協力をしながら規模を拡大して、耕作放棄地を減らしていきたいです。グループ内では、機械の共同利用や、栽培技術を高めるための勉強会もしています。

将来的には法人化を目指して、みんなが良いアイデアを出し合って頑張っていきたいです。」と、意気込みを力強く語ってくださいました。

農業をしていて良かった事として、「若い仲間ができた事はもちろんですが、地域の先輩農家さんとのつながりができたことは、私にとって財産ですね。」と笑顔で答えてくださいました。農地を探す際にお世話になったり、栽培技術のアドバイスを頂いたり、良いつながりを築けているそうです。

忙しい農作業の合間の密かな楽しみが、農業機械の展示会だそうです。「展示会では農業機械の話だけではなく、肥料や耕作方法の情報も得られるのでとても勉強になります。これからも新品種や栽培方法についての情報更新をかかさず、改良を重ねていきたいです。」と、農業に対する熱い情熱を語ってくださいました。



表紙の写真
国府地区にて

募集について

農家の友では、皆様からの身近な情報から、ご意見・ご要望、表紙の写真(農業関係)を募集しています。
ぜひ農業委員会事務局まで。

編集後記

新型コロナウイルスの感染拡大により世界中が影響をうけ、日本においても昨年3月に政府が緊急事態宣言を発令しました。その後、外出の自粛は5月に解除されましたが、全国に拡大したウイルスには終息の兆しが見えず、日本経済に大きな影響を与えた我慢の1年でした。

農業においても、緊急事態宣言を受けてから「巣ごもり生活」で一時的に消費は増えましたが、学校の休校、イベント中止等で消費の冷え込みをうけ、牛肉や牛乳、花の出荷が減少し、米についても外食自粛で業務用の需要が落ち込みました。労働状況では、一時帰国していた外国人技能実習生が日本に戻れない事態になり農業経営にも影響を及ぼし、生活をするにしても、我々の営む農業は大きな痛手を被りました。

今後のアフターコロナ時代では我々の生活様式も大きく変わり、農業においてもソーシャルディスタンスの確保、手洗い、マスク着用、体温チェック、屋内でも作業中には必要に応じた換気が必要性が叫ばれております。

新型コロナウイルスは今のところワクチンがなく、自分自身の注意で予防しなければなりません。令和3年を迎え感染被害を無くし、農業を楽しく発展するよう頑張ります。(N・K)